

施設・冷暖房 浜松市なゆた・浜北 施設使用料

なゆたホール ホール等	料金				
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～16:30	夜間 17:30～21:30	全日 9:00～21:30	1時間あたり
なゆたホール（平日） （定員：406名）	8,650円	10,080円	11,530円	30,260円	2,880円
なゆたホール（土日祝） （定員：406名）	10,380円	12,100円	13,830円	36,310円	3,450円
第1控室 （定員：8名）	400円	470円	540円	1,410円	130円
第2控室 （定員：9名）	410円	490円	560円	1,460円	130円

1. 休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
2. 午前から午後まで、午後から夜間まで又は午前から夜間までの利用時間区分を連続して利用する場合の使用料は、それぞれこの表に定める使用料の合計額とする。
3. 利用者が301円以上の入場料を徴収する場合のホール使用料は、次の表の左欄に掲げる入場料の額（入場料の額に段階を設けているときは、その最高額とする。）の区分に応じ、同表の右欄に掲げる額とする。

301円以上500円以下	所定の使用料の1.5倍に相当する額
501円以上1,000円以下	所定の使用料の1.8倍に相当する額
1,001円以上3,000円以下	所定の使用料の2倍に相当する額
3,001円以上	所定の使用料の2.5倍に相当する額

4. 練習又は準備のために利用する場合のホールの使用料は、所定の使用料の5割に相当する額とする。
5. 利用時間を15分以上超過し、又は繰り上げて利用する場合の当該超過又は繰上げに係る使用料は、1時間につき、夜間の1時間当たりの使用料（3及び4に規定する利用にあっては、当該規定により算出した額とする。）に相当する額とする。
6. 使用料を算定して得た額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

練習室	料金	
	9:00～21:00 1時間あたり	21:00～21:30
第1練習室 （定員：14名）	260円	130円
第2練習室 （定員：19名）	320円	160円
第3練習室 （定員：24名）	370円	180円

備考

1. 利用時間の開始は正時からとし、利用時間の終了は午後9時30分まで利用する場合を除き正時までとする。

2. 利用者が商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合の使用料は、所定の使用料の2倍に相当する額とする。 ※営利団体の利用は行事内容にかかわらず営業活動とみなす。
3. 利用時間を15分以上超過し、又は繰り上げて利用する場合の当該超過又は繰上げに係る使用料は、次のとおりとする。
 - (1) 所定の開館時間内に利用する場合は、当該超過し、又は繰り上げた時間の属する利用時間区分の使用料（2に規定する利用にあつては、当該規定により算出した額とする。（2）において同じ。）に相当する額。
 - (2) 所定の開館時間外に利用する場合は、1時間につき、午前9時から午後9時までの間の1時間当たりの使用料の1.5倍に相当する額。
4. 使用料を算定して得た額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

※施設により、営利加算・入場料加算等があります。

※なゆたホールは冷暖房費が別途1時間につき1,150円かかります。

※土日祝は、12ヶ月前の抽選により予約が入っている場合が多いです。

※表示の料金は、施設利用料です。備品を使用される場合は、お問い合わせください。